# 令和3年度 連携研究スキームによる研究(委託研究課題) 評価報告書

研	究テ		マ	名	地域農業の持続可能性の向上に向けた農業法人の総合的 企業価値の評価手法の開発に関する研究
政策研連携研究課題名					企業価値評価手法を活用した農業法人の経営評価手法の 開発
研	究 実	施	期	間	令和3年度~令和5年度
研	究	総	括	者	株式会社事業性評価研究所 代表取締役社長 田井政晴
					<ul> <li>①農業法人の事業分析手法の構築</li> <li>1.評価の観点を大項目(事業形態・地域特性・事業基盤・マネジメント・事業体制・環境分析・リスク分析)の観点から分類し、さらに中項目に分類し、事業分析のためのチェックシートを作成する。</li> <li>2.中項目にさらに小項目に分類するが、農業法人の事業性を、妥当性・有効性・効率性・持続可能性の観点から理解するうえでの必要不可欠なチェック項目を整理する。これに基づいた評価により事業実態を明らかにしていく。</li> <li>3.小項目それぞれの達成度を明らかにするために「優・良・可・要改善」などの評点を用いて視認性を高める方法を構築する。</li> </ul>
研	究	0	概	要	②農業法人の企業価値評価手法の開発  1. 評価概念と企業価値評価の代表的な手法について解説を行い、評価目的と適切な評価アプローチを選択する道筋を示す。  2. 評価実務における留意点(提供される資料の検証、将来予測の不確実性への配慮、中期的企業価値の向上を目指した新しい取り組み)などの前提条件を整理する。  3. 営農類型・地域類型・事業規模等により様々な形態と特徴を持つ農業法人の事業規模や情報開示の状況に応じた企業価値評価手法を開発する。  ③事業分析と企業価値評価を活用した農業法人の試行的評価  1. 試行的評価の対象法人を選定する際に営農類型・地域性の検討を十分に行う。

- 2. 営農類型ごとの農業経営の専門家や農業技術等の学識経験者からの助言を得るための体制を整備し試行的評価の実施計画を立案する。
- 3. 現地調査・ヒアリングを繰り返し実施することによって農業法人の経営評価についての理解を深め個別の経営実態に精通することで事業分析手法・企業価値評価手法の両方に改良を加える。
- 4. 試行的評価後に、政策研に対して調査内容と調査結果の報告を行う。意見交換を通じて議論を深める機会を持つ。

評 価 結 果

【評価項目ごとの評価】()内は3名の委員の投票数を示す。

### ○評価委員会名及び開催日

連携研究スキームによる研究 研究テーマ 「地域農業の持続可能性の総合的た農業法人の総合的企業価値の評価手法の開発に関する研究」外部評価委員会

令和4年3月2日開催

#### 〇評価委員名

荒井 聡 委員 (福島大学農学群食農学 類・教授)

小林 剛 委員 (山口県山口農林水産事 務所・農業部長)

橋口 卓也 委員 (明治大学農学部食料環 境政策学科・教授)

### 〇評価基準

- ・社会的ニーズへの対応 S.非常に大きな意義がある
- A.大きな意義がある
- B. 意義がある
- C.意義が小さい
- D. 意義は見出しがたい
- ・政策研究と連携して研

- 社会的ニーズへの対応
  - A:大きな意義がある(3)
- 研究 研究テーマ「地域 O 政策研究と連携して研究することによる政策研究へ 農業の持続可能性の向上 の示唆の評価
  - A:大きな貢献が見込める(2)
  - B:貢献が見込める(1)
  - 学術面からみた研究成果の評価
    - A:学術的に高く評価できる(2)
    - B:学術的に評価できる(1)
  - 研究計画の妥当性
    - A:妥当である(3)
  - 研究資源・実施体制の妥当性
    - A:妥当である(3)
  - 研究目標の達成度
    - A:達成度は高い(1)
    - B:概ね達成している (2)

## 【総合評価】() 内は3名の委員の投票数を示す。

- 1:順調に進行しており、問題はない(2)
- 2:ほぼ順調であるが、改善の余地がある(1)

## 【評価委員からの主な意見】

- ○企業のもつ社会・環境的機能に大きな注目が集まる中、 農業法人についても、その評価手法を開発することは 大きな意義があり、農業法人への支援策などを考慮す る上でも重要であろう。
- ○定性的・定量的な事業価値評価の整理をふまえ、農業 法人の試行的評価の工程表も作成されている。
- ○土地利用型農業、施設型農業など農業経営類型ごとの 企業価値の経営評価手法の開発に期待したい。
- ○評価手法の開発が金融機関等にメリットがあるだけで

究する(した)ことによ る政策研究への示唆の評 価

- S:非常に多くの示唆が見込める
- A:多くの示唆が見込める
- B:示唆が見込める
- C:示唆は少ない
- D:示唆は見込みがたい
- ・学術面からみた研究成果の評価
- S. 学術的に非常に高く評価できる
- A.学術的に高く評価できる
- B.学術的に評価できる
- C. 学術的な評価はやや低い
- D.学術的評価は低い
- ・研究計画の妥当性
- S.非常によい
- A.妥当である
- B.概ね妥当である
- C.やや妥当でない
- D.妥当ではない
- ・研究資源・実施体制の 妥当性
- S.非常に良い
- A.妥当である
- B.概ね妥当である
- C.やや妥当でない
- D.見直しが必要である
- ・研究目標の達成度
- S.達成度は非常に高い
- A.達成度は高い
- B.概ね達成している
- C.達成度はやや低い
- D.達成度は低い
- •総合評価
- 1.順調に進行しており、 問題ない
- 2.ほぼ順調であるが、改

- なく、農業法人の経営発展の指標となり真に経営発展 に資することとなるよう期待する。
- ○農業法人は他産業と比較して規模が小さいこと、また 部門によっても大きな差異があることに十分配慮する 必要があろう。そのため、調査対象については随時、 検証が求められ、状況によっては、柔軟な研究計画の 修正も必要ではないかと考えられる。
- ○今後、現地調査に取組まれると聞いているが、企業評価の実務者から見て本研究の開始前と後で、農業法人に対してどのように感じられたかを教えていただきたい。

善の余地がある
3.計画等を変更する必要
がある
4.中止すべきである

令和3年度の成ながら、調査研究
行う農業法人は、
定しているが、調
者意見を十分に踏
柔軟な運営を心掛
の修正にも留意し

令和3年度の成果や準備を踏まえ、調査対象を検証しながら、調査研究を進めたい。令和4年度に試行的評価を行う農業法人は、異なる農業経営類型ごとに5法人を選定しているが、調査先からの意見聴取、企業評価の実務者意見を十分に踏まえ、評価対象の随時検証を行うなど柔軟な運営を心掛けること、また必要に応じて研究計画の修正にも留意したい。農林水産政策研究所への調査内容と評価結果の報告では、評価事案を通じた議論を重視する。

試行的評価先である農業法人と評価先の紹介者である 地域金融機関や地方自治体からは、本研究の成果である 評価手法の導入・習得の他に、本評価成果物を活用した 当該農業法人への具体的な支援策や改善策、地域経済発 展への寄与が期待されている。